

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく

一般事業主行動計画

株式会社リボン

行動計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日 (3か年)

《目標-1》

1. 計画期間 H28年4月1日～H31年3月31日

2. 課題

女性従業員の割合が多い事業所であるが、女性管理職の割合が低い。
女性従業員が家庭と両立の上でキャリアアップに対する意欲を持てるような仕組みを作ることが必要。

3. 目標

管理職に占める女性の割合を25%まで高める。

4. 取組内容

- 取組-1 現責任者クラスの職員のモチベーションアップを図る
H28年4月～現在の負担になっている事項の抽出と改善案の策定
- 取組-2 管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
H29年4月～具体的なカリキュラムによる研修を開始
- 取組-3 家庭と両立して管理職として働けるよう、制度を改善する
H28年4月～改善すべき制度を抽出し、就業規則等の変更を実施
H29年4月～改善した制度の運用開始

《目標-2》

1. 計画期間 2016年4月1日～2019年3月31日

2. 課題

女性従業員の割合が多い事業所のため、家庭との両立のための有給休暇取得のニーズがあり、これに対応できる職場環境が必要である

3. 目標

平均で年10日以上の有給休暇を取得できる職場環境を作る (現在7日)

4. 取組内容

- 取組-1 仕事と家庭の両立のための研修を実施する
H28年4月～責任者への研修で意識改革をおこなう
H28年10月～一般職員に対して意識改革をおこなう
- 取組-2 有給休暇を取得しやすい環境作りをおこなう
H28年4月～各種会議・掲示物を通じて社内啓蒙活動を実施
H28年10月～毎月の有給取得率の社内発表を実施
- 取組-3 有給休暇を取得しやすいように制度を改善する
H28年4月～制度の改善課題抽出
H28年10月～改善する制度を暫定運用
H29年4月～就業規則に盛り込み運用を開始